

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成22年5月6日(2010.5.6)

【公開番号】特開2008-252470(P2008-252470A)

【公開日】平成20年10月16日(2008.10.16)

【年通号数】公開・登録公報2008-041

【出願番号】特願2007-90561(P2007-90561)

【国際特許分類】

H 04 N 1/00 (2006.01)

H 04 N 1/04 (2006.01)

G 03 G 15/00 (2006.01)

【F I】

H 04 N 1/00 1 0 8 Q

H 04 N 1/12 Z

G 03 G 15/00 1 0 7

【手続補正書】

【提出日】平成22年3月23日(2010.3.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

読み取り位置にある原稿を支持するプラテンと、

前記読み取り位置にある原稿を読み取る読み取り手段と、

前記読み取り位置に原稿を搬送する原稿搬送手段と、

前記読み取り位置を通過した原稿を搬送する原稿搬出手段と、

原稿の搬送経路における前記原稿搬送手段と前記読み取り位置との間の位置で、原稿を前記プラテンに押圧する、揺動可能な押圧手段と、

前記押圧手段を前記プラテンに付勢するための付勢手段と、

を有し、

前記押圧手段は、前記プラテンの方向に突出し、原稿の搬送方向に沿って延びたりブ部を有し、前記リブ部は、前記原稿搬送手段によって搬送されながら前記読み取り手段によって画像が読み取られている原稿を前記付勢手段の付勢力によって前記プラテンに押圧することを特徴とする画像読み取り装置。

【請求項2】

前記読み取り位置において原稿を前記プラテンに押さえるための押さえ手段を有し、

前記押さえ手段は、原稿が搬送される搬送領域では、前記プラテンから離間していて、原稿の搬送方向と直交する原稿幅方向における両端側であって前記搬送領域外において前記プラテンと当接することを特徴とする請求項1記載の画像読み取り装置。

【請求項3】

前記押さえ手段は、モールド部材で構成され、前記押さえ手段における前記原稿幅方向の両端部が前記プラテンへ付勢されることを特徴とする請求項2記載の画像読み取り装置。

【請求項4】

前記プラテンに原稿を前記付勢手段の付勢力で前記リブ部が押圧するための押圧位置から、前記押圧位置よりも前記プラテンから離間した離間位置へ、前記押圧手段を移動させる離間手段を有することを特徴とする請求項1乃至3のいずれかに記載の画像読み取り装置。

【請求項 5】

前記押圧手段は、搬送される原稿先端が前記原稿排出手段に到達するまでは前記押圧位置にあり、搬送される原稿先端が前記原稿排出手段に到達した後、原稿後端が前記原稿搬送手段から抜けるまでの間に前記離間位置に前記離間手段によって移動されることを特徴とする請求項4記載の画像読取装置。

【請求項 6】

前記離間手段は、高分子または高分子と金属の複合体で構成され、電圧の印加により屈曲または伸縮動作を行う高分子アクチュエータであることを特徴とする請求項4又は請求項5に記載の画像読取装置。

【請求項 7】

読み取位置にある原稿を支持するプラテンと、
前記読み取位置にある原稿を読み取る読み取手段と、
前記読み取位置に原稿を搬送する原稿搬送手段と、
前記読み取位置を通過した原稿を搬送する原稿排出手段と、
原稿の搬送経路における、前記原稿搬送手段と前記読み取位置との間の位置で、原稿を前記プラテンに押圧する、摇動可能な押圧手段と、
前記押圧手段を前記プラテンに付勢するための付勢手段と、
前記押圧手段を、前記原稿搬送手段によって搬送されながら前記読み取手段によって画像が読み取られている原稿を前記プラテンに前記付勢手段の付勢力によって原稿を押圧するための押圧位置から、前記押圧位置よりも前記プラテンから離間した離間位置に移動させる離間手段と、を有し、
前記押圧手段は、搬送される原稿先端が前記原稿排出手段に到達するまでは前記押圧位置にあり、搬送される原稿先端が前記原稿排出手段に到達した後、原稿後端が前記原稿搬送手段から抜けるまでの間に、前記押圧位置から前記離間位置に前記離間手段によって移動されることを特徴とする画像読取装置。

【請求項 8】

請求項1乃至請求項7のいずれか1項に記載の画像読取装置と、
画像情報に基づいて、シートに画像を形成する画像形成手段と、
を備えたことを特徴とする画像形成装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

上記課題を解決するための本発明における代表的な手段は、読み取位置にある原稿を支持するプラテンと、前記読み取位置にある原稿を読み取る読み取手段と、前記読み取位置に原稿を搬送する原稿搬送手段と、前記読み取位置を通過した原稿を搬送する原稿排出手段と、原稿の搬送経路における前記原稿搬送手段と前記読み取位置との間の位置で、原稿を前記プラテンに押圧する、摇動可能な押圧手段と、前記押圧手段を前記プラテンに付勢するための付勢手段と、を有し、前記押圧手段は、前記プラテンの方向に突出し、原稿の搬送方向に沿って延びたりブ部を有し、前記リブ部は、前記原稿搬送手段によって搬送されながら前記読み取手段によって画像が読み取られている原稿を前記付勢手段の付勢力によって前記プラテンに押圧することを特徴とする。